

## ● ● ● 飛散とは？

✓ 飛散による被害を防ぐためには、

- ①まずは、飛散とは何か
- ②どのような要因で飛散が多くなるのか
- ③どのような問題が飛散により起きるのかを知っておくことが重要です。

①飛散（ドリフト）：散布粒子が目標物以外に散逸する現象

### ②主な要因と飛散量

| 飛散量          | 多  | 少  |
|--------------|----|----|
| ● 風速         | 強  | 弱  |
| ● ノズルと作物との距離 | 遠  | 近  |
| ● 散布圧力       | 強  | 弱  |
| ● 粒子径        | 小  | 大  |
| ● 剤型         | 粉剤 | 液剤 |

※飛散の程度は現場の状況に応じて様々です。

### ③飛散に伴う主な問題

- ・ 近隣住民等に対する影響
- ・ 周辺作物の薬害、残留基準値超過
- ・ 環境への負荷
- ・ 散布者自身への暴露

近隣住民、周辺作物などへの影響の可能性を考えて、配慮して農薬を使用することが大事！



## 農薬適正使用情報

✓ 農林水産省では、農薬を取り扱う上での注意すべき事項についてホームページ上で公表しています。

✓ 農薬危害防止運動の実施要綱をはじめ、適正使用に関する通知文書など、より詳しい情報を入手することができます。



農薬の適正使用

検索

[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tekisei/](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/)



### 【お問合せ】

農林水産省  
消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室 農薬指導班  
電話：03(3502)8111（内線4500）  
FAX：03(3501)3774

瀬戸内町役場農林課 農業振興係  
電話：(0997)72-1174  
FAX：(0997)72-1120

# 農薬を知る。 理解する。 適正に使う。



～飛散防止編～

農薬は 周りに配慮し  
正しく使用！



# 飛散による被害を防ぐための農薬使用時の注意点

## 農薬飛散防止情報

✓ 農林水産省では、農薬の飛散防止に関する情報についてホームページ上で公表しています。

✓ 農薬飛散対策技術マニュアルなど、より詳しい情報を入手できます。

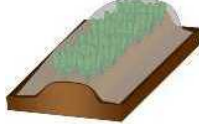
[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_drift/index.html](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_drift/index.html)



### 農薬だけに頼らない病害虫防除の検討

✓ 病害虫に強い作物や品種の栽培、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施、人手による害虫の捕殺、防虫網の設置、機械除草等の物理的防除の活用等により、農薬だけに頼らない病害虫防除の方法を検討しましょう。

不織布(防虫網)によるべたかけ栽培



### 飛散の少ない剤型・飛散低減ノズルを使用

✓ 粒剤、微粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用したり、液体の農薬を散布する場合は、飛散低減ノズルの使用に努めましょう。

粒剤の株元散布



### 周りに影響が少ない天候や時間帯を選択

✓ 農薬散布は、無風又は風が弱いときなど、近隣に影響が少ない天候・時間帯に行いましょう。



✓ ほ場の外側から内側に向かって散布する、できる限り作物の近くから散布する等、散布の方向や位置に注意しましょう。

✓ 風向きやノズルの向きに注意し、適正な散布圧力・散布量で散布を行いましょう。

### 十分な時間の余裕をもって幅広く周知

✓ 農薬の散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者等の連絡先を十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。

✓ 農薬散布区域の近隣に学校、通学路等がある場合には、万が一にも子どもが農薬を浴びることのないよう散布の時間帯に最大限配慮するとともに、当該学校や子どもの保護者等への周知を図りましょう。



### 防除機器・散布装置の機能や性能を正しく理解

✓ 無人航空機（ドローン等）を用いて農薬を散布する場合、操縦者は、あらかじめメーカーが作成した取扱説明書等により、機体・散布装置に関する機能や性能、散布方法について理解し、飛散を防止しましょう。



✓ 動力噴霧機、スピードスプレーヤー等を用いて農薬散布をする場合、使用者は、防除機器・散布装置に関する機能や性能について正しく理解し、飛散を防止しましょう。

### 総合的病害虫・雑草管理 (IPM)

病害虫防除にあつては、散布するほ場の状況によって、農薬の飛散による影響を防止することが難しい場合があります。そのような場合には、以下の3点の取組からなる総合的病害虫・雑草管理 (IPM) による農薬の散布だけに頼らない病害虫防除に努めましょう。

- ◆ 輪作、抵抗性品種の作付けや土着天敵の活用等により、病害虫・雑草の発生しにくいほ場の環境を整える。
- ◆ 病害虫発生予察情報の活用等による病害虫・雑草の発生状況の把握を通じて、防除の要否と防除時期を適切に判断する。
- ◆ 防除が必要な場合には、病害虫・雑草の発生を経営的に問題とならないレベル以下に抑えるために、フェロモンを利用した防除、熱やネットを利用した防除など、多様な防除手段の中から適切な手段を選択し、病害虫・雑草の防除に努める。

農薬を使用した年月日、場所、対象農作物、使用した農薬の種類や名称、単位面積当たりの使用量や希釈倍数を記録することも重要なんだ。農薬を適正に使用したことが証明でき、農作物や生産者の信頼が高まるよ。

